

なるほどのう



学校教育担当
キャラクター
甲斐善之助

西部教育局からのお役立ち情報

今月のトピック紹介版

11月号

【めあて一まとめ・振り返りのある授業づくりの提案】 主体的な学びにつながる「めあて」を作る

10月号では、めあて一まとめ・振り返りのチェックリストをお示ししました。本号では、その中の【めあて・中級】『子供の疑問や気付きをもとに「めあて」を設定し、提示している。』を実現するため、小学4年生算数科の学習を取り上げ、子供たちの主体的な学びにつながる授業づくりについて紹介しています。

平成30年度小学校外国語教育の配当時数サンプル ～文部科学省「移行期間における学習内容例」から～

9月21日に文部科学省より移行期間の学習内容例が示されました。次年度からの小学校外国語教育において「年間指導計画をどのように作成すればよいか」といったお声もいただいております。本号では、指導内容の配列を整理するとともに、配当時数のサンプルをお示ししました。時間数については、実態に応じて各校で決めるとされており、紙面の「配当時数は参考値」となりますが、先生方に次年度の見通しをもっていただくために、資料を作成しました。各校での協議や次年度の年間指導計画づくり等にお役立てください。

いじめ防止基本方針改定のポイント ～組織的な対応でいじめの積極的な認知を！～

平成29年3月、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受けて、「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を7月に改定しました。各市町村における基本方針改定への動きとあわせ、今一度、県の基本方針の改定ポイントを御確認いただき、学校におけるいじめ防止基本方針の見直しに御活用ください。

【めあて—まとめ・振り返りのある授業づくりの提案】 主体的な学びにつながる「めあて」を作る

中級

- 本時のゴールイメージから「めあて」を構想している。
- 「まとめ」と「めあて」が正対している。
- 子供の疑問や気付きをもとに「めあて」を設定し、提示している。



先月お示したチェックリストの「めあて」について、初級から中級へステップアップするためのポイントを紹介します。

まずはここから…本時のまとめを考える！

第4学年 算数 面積

学習指導要領解説等をもとに本時目標を設定 → **本時目標を達成した子供を想定し、本時の「まとめ」を子供の言葉で設定する。**

- <まとめ>
- ・ 図形を長方形や正方形に分けたり、移動したりして、面積を求める。
 - ・ 図形を補って長方形や正方形にしてから、補った部分をひいて面積を求める。



めあてを作るプロセス（例）



子供たちの疑問や気付きから「めあて」を引き出すには、どのようにすればよいのだろう…。

その1

学ぶ必然性を高めるため、問題提示を工夫する

（例）封筒に図形を入れて少しずつ動かす。



この図形の面積を求めることはできますか？

長方形の公式を使って簡単に求めることができます。



もっと出てきたら正方形になるかも。

その2

これまでの学習との相違点や共通点を問う

本当に簡単ですか？この図形ですよ！



えっ…長方形じゃない。長方形が欠けています！！



このような図形の面積を求めることができるのかな？

これまでの学習と違うところや似ているところはありますか？



長方形でも正方形でもないので、公式が使えません。



長方形や正方形がくっついているように見えるので、似ていると思います。



チャレンジしたいな
早く問題を解きたいな

今日の学習のめあてはどうしますか？



長方形が欠けたり、くっついたりしている図形の面積の求め方を考えたいです。

<めあて> 長方形や正方形が欠けたり、くっついたりしている図形の面積の求め方を考え、説明しよう。

「えっ」という驚きを引き出す問題提示を工夫することで、子供たちの「解いてみたい」「何とかして解決したい」という意欲が高まり、学びが主体的なものとなります。さらに、これまでの学習との相違点や共通点を問うことで、解決の糸口をつかむことができます。このようなプロセスを通して、子供たちとともに「めあて」を作ることが中級へのステップアップにつながります。

平成30年度小学校外国語教育の配当時数サンプル(3・4年生用) ～文部科学省「移行期間における学習内容例」から～

H30 3年生(35時間)

単元名・時数・表現・教材

1	あいさつをして友達になろう 2時間・Hello!	新3
2	ごきげんいかが? 2時間・How are you?	新3
3	数えてあそぼう 4時間・How many?	新3
4	好きなものをつたえよう 4時間・I like blue.	新3
5	何が好き? 4時間・What do you like?	新3
6	アルファベットとなかよし 4時間・ALPHABET	新3
7	カードをおくろう 5時間・This is for you.	新3
8	これなあに? 5時間・What's this?	新3
9	きみはだれ? 5時間・Who are you?	新3

◇使用教材

「新3年生」配布

文科省から年内公表

◇主な表現等

単元3

数字(1-20)

単元4

色、スポーツ

単元6

大文字 数字(21-30)

単元8・9

動物



指導の流れや使用表現を把握することは、先生方の安心感につながります。

H30 4年生(35時間)

単元名・時数・表現・教材

1	あいさつをして友達になろう 1時間・Hello!	新3
2	ごきげんいかが? 1時間・How are you?	新3
4	好きなものをつたえよう 4時間・I like blue.	新3
6	アルファベットとなかよし 3時間・ALPHABET	新3
新4-2	好きな遊びを伝えよう 4時間・Let's play cards.	新4
新4-3	好きな曜日は何かな? 3時間・I like Monday.	新4
新4-4	今、何時? 4時間・What time is it?	新4
新4-5	おすすめの文房具セットをつくろう 4時間・Do you have a pen?	新4
新4-7	ほしいものは何かな? 3時間・What do you want?	新4

試案です！各校の実態に合わせ、
時間数を調整しましょう。

新4-8 お気に入りの場所を紹介しよう
4時間・This is my favorite place.

道案内

新4

新4-9 ぼく・わたしの一日
4時間・This is my day.

日課

新4



◇使用教材

「新3年生」※ダウンロード
「新4年生」配付

文科省から年内公表

◇主な表現等

単元新4-2

動作(stand、stop)

単元新4-8

道案内

(Go straight.)

平成30年度小学校外国語教育の配当時数サンプル(5年生用) ～文部科学省「移行期間における学習内容例」から～

H30 5年生(70時間)

単元名・時数・表現・教材

1	言語・挨拶 1時間・Hello!	H F 1
2	ジェスチャー・感情・様子 1時間・I'm happy.	H F 1
3	数・身の回りの物 4時間・How many?	H F 1
4	果物・食べ物・飲み物 5時間・I like apples.	H F 1
5	色・形 4時間・What do you like?	H F 1
6	アルファベット大文字 5時間・What do you want?	H F 1
7	身の回りの物 4時間・What's this?	H F 1
9	食べ物・料理 4時間・What would you like?	H F 1
新4-6	アルファベットで文字遊び 4時間・Alphabet	新4

新5-1 アルファベット・自己紹介
7時間・Hello, everyone. 新5

新5-3 学校生活・教科・職業
7時間・What do you have on
Monday? 新5

新5-5 できること
8時間・She can run fast.
・He can jump high. 新5

三人称

新5-7 位置と場所
8時間・Where is the treasure?
新5

新5-9 あこがれの人
8時間・Who is your hero?
新5

◇使用教材

「HF1」配付 ※HF1→ハイフレンズ1

「新4年生」 ※ダウンロード

「新5年生」We Can! ① 配付

◇主な表現等

単元新5-1 What sport do you like ?

単元新5-3 I study ~. I want to be ~.

単元新5-5 三人称

(I、You+He、She) can ~.

単元新5-7 Where is ~?

Go straight. Turn ~.

身の回りの物、施設・建物

単元新5-9 三人称

(He、She) is good at ~.

(He、She) can ~.

(He、She) is ~.

状態・気持ち



平成30年度小学校外国語教育の配当時数サンプル(6年生用) ～文部科学省「移行期間における学習内容例」から～

H30 6年生(70時間)

単元名・時数・表現・教材

1 言語・文字
3時間・Do you have "a"? HF 2

2 行事・月・日付
4時間・When is your birthday? HF2

3 スポーツ・動作
4時間・I can swim. HF 2

新5-5 できること
2時間・She can run fast.
・He can jump high. **新5**

三人称

4+新5-7 建物・道案内
5時間・Turn right. HF 2

位置を表す語句

新5

5 世界の国々、世界の生活
4時間・Let's go to Italy. HF 2

6 世界の国々、世界の生活
5時間・What time do you get up?
HF 2

8 職業・将来の夢
4時間・What do you want to be?
HF 2

新5-9 あこがれの人
4時間・Who is your hero? **新5**

新6-1 自己紹介
5時間・This is me. 新6

新6-3 人物紹介 **語順**
4時間・He is famous.
・She is great. 新6

新6-4 自分たちの町・地域
4時間・I like my town. 新6

新6-5 夏休みの思い出 **過去形**
8時間・My Summer Vacation 新6

新6-7 小学校生活・思い出・行事
8時間・My Best Memory 新6

新6-9 中学校生活・部活動
6時間・Junior High School Life 新6

◇使用教材

「HF 2」配付 ※HF 2→ハイフレンズ2

「新5年生」 ※ダウンロード

「新6年生」 We Can! ② 配付

◇主な表現等

HF 2 4+単元新5-7

Where is the school?

Go straight. Turn (left, right).

You can see it on your (left, right).

単元新 5-5

Can you ~?

Yes, I can. No, I can't.

5-9

三人称 (I, You + He, She) (can, can't) ~.

(He, She) is good at ~.

単元新 6-5

過去形 不規則動詞

6-7

went, enjoyed, saw, ate, was



<留意点>

☆部分的に使用する前学年の児童書については、必要に応じてダウンロードします。

☆デジタル教材に関しては、全学年で使用できます。

☆今回の試案は、平成30年度の児童用です。平成31年度の児童に関しては、平成30年度の学習内容を反映した年間指導計画が必要となります。

いじめ防止基本方針改定のポイント

～組織的な対応でいじめの積極的な認知を！～

H29.11月号

平成29年3月、国の「いじめの防止等のための基本的な方針」が改定されたことを受け、7月には「鳥取県いじめの防止等のための基本的な方針」を改定しました。各市町村では基本方針の改定に向け、また各校では、いじめ防止基本方針の見直しに向け、動きだされていると思います。今回は、改定した県の基本方針で追記されたポイントをまとめましたので、見直し等の参考に御活用ください。

《小中学生への6年間のいじめの追跡調査》

「仲間はずれ、無視、陰口」

された経験がある…9割

した経験がある…9割

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導センター いじめ追跡調査2013-2015

いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得るのです！



＜鳥取県の基本的な方針改定のポイント＞

(※ページ番号は、県の基本方針内のページを表します。)

①いじめの定義と認知(P1)

- ・ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、積極的にいじめを認知することが必要。

②いじめの防止のための方針と組織(P5)

- ・学校は、いじめにつながる行為等の情報が一部の教職員にとどまることなく、組織による認知が機動的に行えるように、**情報を集約するしくみ**をつくる。そのため、**情報を集約・整理する担当を設け**、その担当が中心になって、管理職への報告を行い、**組織の判断を得たのち、その判断に基づいた動きを学校体制で行う**。

情報集約担当者は、対応の中心となって動きます。生徒指導担当や教頭等、学校の実態に合わせて決定してください。場合によっては、1人ではなく、少人数のチームでの担当でもよいです。



共通理解を図り、組織的な動きの改善に

③早期発見(P10)

- ・教職員は、ささいな兆候や懸念、児童生徒からの**訴えを抱え込まずに**、または**対応不要であると個人で判断せずに**、直ちにすべてを集約する担当を通じて**組織に報告・相談**する。

④早期対応・事案対処(P11～12)

- ・いじめに係る情報が教職員に寄せられた時は、教職員は他の業務に優先して、かつ、**即日**、情報について速やかに**組織で協議し、組織的な対応**につなげる。
- ・教職員は、いじめが**解消するまで、継続的に見守り、支援**を行う。

【いじめが解消している状態とは…】

- いじめに係る行為が止んでいる状態が相当の期間継続していること(少なくとも3か月を目安)
- 被害者が心身の苦痛を感じていないこと(被害者本人及びその保護者に対し、面談等により確認)であり、他の事情も勘案して慎重に判断する。

＜学校いじめ防止基本方針見直しにともなって…＞

①いじめの定義と認知について、全職員で共通理解を！

②情報を集約・整理する担当を設置！

③学校のいじめ対策組織が機能しているかどうかを鍵！

いじめ・不登校総合対策センターのHPも、ぜひ参考にしてみてください。

